



2026年6月5日

各位

会社名 株式会社アストロスケールホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 岡田 光信  
 グループCEO  
 (コード番号: 186A 東証グロース市場)  
 問合せ先 取締役副社長執行役員 松山 宜弘  
 グループCFO  
 (TEL. 03-3626-0085)

**海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
 並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債  
 の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

2026年5月19日開催の当社取締役会決議に基づくヒューリック株式会社（以下「ヒューリック」といいます。）及びスカパーJ S A T株式会社に対する第三者割当による新株式の発行並びにヒューリックに対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2026年5月19日開催の当社取締役会決議に基づく海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関しても、本日払込み（総額100億円）が完了しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行及び本第三者割当の詳細につきましては、2026年5月19日付「海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」及び2026年5月20日付「海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

## 記

## 1. 第三者割当による新株式の発行

(1) 払込期日	2026年6月5日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 2,486,800株
(3) 発行価額	1株につき1,729円
(4) 発行価額の総額	4,299,677,200円
(5) 資本組入額	1株につき864.5円
(6) 資本組入額の総額	2,149,838,600円
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	第三者割当の方法により、各割当先に以下に記載する株数を割り当てます。 ヒューリック株式会社 2,024,200株 スカパーJ S A T株式会社 462,600株

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

2. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

(1) 払 込 期 日	2026年6月5日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととします。
(4) 当該発行による潜在株式数	7,382,246株 上記潜在株式数は、当初転換価額で転換された場合における最大交付株式数です。
(5) 調達資金の額	163億円
(6) 転換価額	当初転換価額2,208円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割 当 先	ヒューリック株式会社
(9) そ の 他	当社及びヒューリック株式会社は、当社の2026年5月19日開催の取締役会決議に基づく海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関して作成・頒布された2026年5月20日付英文目論見書(Offering Circular)の「Terms and Conditions of the Bonds」に定める条項(以下「参照条項」といいます。)のうち、本新株予約権付社債の発行要項に定めのない事項について、日本法その他の法令及び日本における新株予約権付社債の発行、償還、転換等に係る実務に反しない範囲においてヒューリック株式会社との間で2026年6月2日付で締結された本新株予約権付社債に係る新株予約権付社債引受契約(以下「本契約」といいます。)に組み込み、本契約及び本新株予約権付社債の発行要項の文脈に反しない限りで合理的に読み替えて適用し、これに従うことに合意しております。参照条項のうち日本法上無効とされ又は日本法と抵触する部分は、当該部分のみを切り離して無効とし、本契約の他の部分の効力には影響を及ぼしません。

以上

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。